

令和4年度 建築物省エネ法・省エネ計算講習会のご案内

主催：和歌山県

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が改正（令和4年6月公布）され、令和7年度には住宅を含めた全ての建築物を新築等する際、省エネ基準への適合が義務化されます。高い省エネ性能を有する建築物を設計、施工していくうえで、省エネ性能に関する知識や省エネ計算方法等の習得の必要性は一層増していくものと思われます。

ついては、県内の建築設計関係者及び建築工事関係者様向けに、建築物省エネ法や省エネ計算の理解を深めるための講習会を下記のとおり開催しますので、受講を希望される方は、別添申込書によりお申込みいただきますようお願いいたします。

なお、消費者保護の観点から、本講習会を受講された方の名簿を県HPに掲載する予定（同意いただける方のみ）ですので、申込書の所定欄にあわせて記入願います。

I. 日時・会場・定員

開催地	開催日時	会場	定員
田辺市	令和4年10月18日(火) 13:30~16:00	和歌山県立情報交流センター ビッグ・ユース 研修室2 (田辺市新庄町 3353-9)	50名
和歌山市	令和4年10月21日(金) 13:30~16:00	和歌山県民文化会館 3階 特設会議室 (和歌山市小松原通1-1)	70名

II. 内容

- (1) 建築物省エネ法の概要及び改正について
- (2) 省エネ計算方法について（モデル建物法）
※標準入力法についての講習会も別途行う予定（令和5年2月頃）です。

III. 受講対象者・受講料

対象者：建築設計関係者及び建築工事関係者 受講料：無料

IV. 受講申し込み方法

申込みの受付は、別紙の申込書に必要事項を記入のうえ、メールもしくはFAXにてお申込み下さい。各会場とも先着順で定員になり次第申込は締切となります。

【申込み期限：令和4年10月11日（火）】

V. 問い合わせ先

和歌山県 県土整備部 都市住宅局 建築住宅課 担当：中西
e-mail nakanishi_t0038@pref.wakayama.lg.jp
TEL 073-441-3185 FAX 073-428-2038